

静岡県就労支援事業者機構会報

〒420-0853

静岡市葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階

TEL・FAX054-251-8638 E-mail: secretariat@siensha-kiko.shizuoka.jp



関係機関との連携

静岡県就労支援事業者機構会長 後藤清雄

4月にスタートした令和3年度も3ヶ月が経過しました。

本年度は、役員が改選され、新たな組織体制で機構の運営に臨みます。

会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年度の事業については、社会状況の動向をうかがいながら、開催方法を工夫し、会員の皆様が参加できる就労支援研修会等の実施を考えています。

先日、静岡保護観察所において開催された静岡県刑務所出所者等就労支援事業協議会に出席いたしました。この協議会は、更生保護機関や矯正施設及び職業安定機関等により構成されています。当機構は、更生保護就労支援事業の実績や計画について説明をいたしました。平成27年度から受託を開始した当事業は、着実に成果を上げています。

対象者の更生には、多方面からの働き掛けと支援が必要です。関係機関との連携を強化し、一人でも多くの対象者が仕事を心得、社会復帰を果たせるよう支援をして参ります。

今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

□ 令和3年度通常総会の開催

令和3年度通常総会について、5月26日(水)午後3時から、静岡音楽館 AOI 講堂において、来賓に静岡保護観察所石川祐介所長、大平義信統括保護観察官、就労支援担当平川孝昭保護観察官、吉本奈央保護観察官を迎え、機構理事、各地区協力雇用主会会長の出席により開催いたしました。

議事について、令和2年度事業報告として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、運営面では、二種会員として新たに7社からご入会いただいたこと、事業面では、就労支援対象者に対し実施した就職支援活動は効果的な実績を上げていること、地方自治体(県・静岡市)との連携強化についての説明があり、令和2年度活動計算書との一括審議により議決されました。

続いて、本年3月10日開催の第2回理事会(書面付議)により議決された令和3年度事業計画及び予算についての報告がありました。

また、本年5月末日の役員任期の満了に伴う選任案についても議決されました。

以上により上程された議案は原案の通り承認され、午後4時に閉会となりました。



□会長・副会長・常務理事の選任について

令和3年度通常総会において理事、監事が選任され、6月1日付けを以って就任の運びとなりました。これに伴い定款第16条第2項の規定により、会長・副会長・常務理事の選任について書面による表決を行ったところ、下記のとおり決定しました。

役職名	氏名	職名
会長	後藤清雄	はごろもフーズ(株)取締役
副会長	原川久	原川倉庫運輸(株)代表取締役社長
副会長	川嶋章弘	清水地区協力雇用主会会長
常務理事	松林彰	松林工業薬品(株)取締役

□令和2年度事業実績について

機構は、法務省受託事業「更生保護就労支援事業」及び雇用奨励金や研修会の開催等独自に行う「機構事業」に取り組んでいます。令和2年度の主な事業実績は次のとおりです。

1 更生保護就労支援事業

(1) 就職活動支援業務

静岡保護観察所長より支援対象者選定を受けた者は延べ78人で、就職41人（内協力雇用主による雇用35人）、未就職は14人、支援継続は23人です。

〈支援対象者の状況〉

(単位：人)

区分 年代	男女別			※種別							就職状況								
	男	女	計	1号観察	2号観察	3号観察	4号観察	更緊	矯正施設	計	製造業	建設業	サービス	卸小売	運送業	その他	小計	未就職	支援継続
10・20代	25	3	28	9	3	4	2	3	7	28	3	13			1		17	2	9
30・40代	30	1	31			12	9	7	3	31	2	5	4	1	5		17	7	7
50代以上	19		19			6	3	10		19	3	3		1			7	5	7
計	74	4	78	9	3	22	14	20	10	78	8	21	4	2	6		41	14	23

※ 1号観察 家庭裁判所で保護観察に付された少年 2号観察 少年院から仮退院を許された者
 3号観察 刑務所からの仮釈放を許された者 4号観察 裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者
 更緊(更生緊急保護) 刑事上の手続きや保護処分による身体の拘束を解かれた者で家族や福祉事務所公共の施設の保護を受けられないか、またはそれらの保護措置のみでは更生できないと認められた場合に実施される措置 矯正施設 刑務所、少年院

(2) 職場定着支援事業

令和2年度から、新たに開始した職場定着支援事業においては、静岡保護観察所長より選定通知を受けた25名の支援を行いました。主に、就職活動支援事業からの移行によるケースを扱いました。終了は16名、支援継続は9名です。

2 機構事業

(1) 協力雇用主雇用支援事業

雇用奨励金… 対象者を雇用した協力雇用主に対し、給与支払い等の助成を行います
 交付実績は、23件(給与助成20件、面接旅費3件)の898,980円です。

(2) 対象者就職活動及び職場定着支援事業

「更生保護就労支援事業」を補完するため、就労支援スタッフ5名を東部・中部・西部に配置し、対象者の就職活動及び職場定着を支援しました。

所持金の無い対象者に対し、就職活動に必要な費用を支給しました。

交付件数は、22件67,812円です。衣料等購入費や採用面接等の旅費が主な支出です。

(3) 研修・交流事業

就労支援研修会を12月8日及び3月2日に静岡音楽館AOIにおいて開催しました。
(株)ヒューマン・コメディ代表三宅晶子氏を講師に招き「ヒューマン・コメディの採用支援～Chanceが繋ぐ刑務所と社会～」と題して講演をお願いしました。

三宅氏は、受刑者等専用求人誌『Chance!!』を創刊し、全国の少年院・刑務所・拘置所等に年4回無償配布をしています。参加者は69名です。

(4) 顕彰事業

対象者の就労支援に貢献した協力雇用主のご功績やご尽力に報いるため8名の協力雇用主に対し、感謝状や記念品を贈呈しました。

(5) 関係機関・団体との連携

静岡県公契約条例検討委員会に会長が出席し、機構の活動についての説明、協力雇用主の入札参加に対する優遇制度の導入についての意見を述べました。

静岡市再犯防止推進計画策定委員会委員長に会長が就任し、同計画の策定に参画しました。

(6) 広報・啓発事業

機構パンフレットを改訂し、ハローワーク等関係機関への配布を行いました。

機構の活動を広く社会に周知するため、昨年度開設したホームページを活用し、情報発信を行いました。

□令和3年度「更生保護就労支援事業」について

この事業は、就労支援についてのノウハウや企業ネットワークを有する民間の事業者が、保護観察所からの委託を受け、就労の困難な対象者に対し、関係機関との連携による継続的な支援を行うものです。現在、全国50都道府県機構のうち22機構がこの事業を受託しています。受託にあたっては、毎年企画競争入札が行われています。

事業の概要は次のとおりです。

(1) 就職活動支援業務

対象者の早期就労に向けた支援を行います。支援の期間は3か月で、年間見込件数は80件です。最初に対象者との面接を行い、就労意欲や希望業種を確認した上で、就労先の選定についての助言等就職活動に向けた支援を開始します。

対象者が協力雇用主での就労を希望した場合は、採用条件の確認、面接日程の調整等を行い就労につなげます。希望があれば、採用面接に同行します。また、ハローワークの活用方法や履歴書の書き方、面接の受け方等、就職に関する一般的な助言も行っています。

(2) 職場定着支援業務

主に就職活動支援業務により就職した対象者の職場への確実な定着に向けた支援を行っています。支援の期間は3か月で、年間見込件数は50件です。

就職後の対象者に対し、適切な就労態度や職場でのコミュニケーションの在り方等就労継続に必要な助言を行います。対象者が同意した場合は、雇用主の了解を得て、職場を訪問し、生活態度や就労状況の確認等必要な支援を行います。

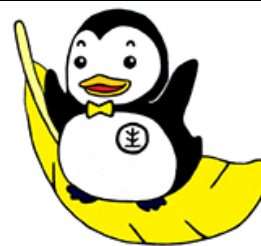
(3) 附帯業務

対象者を雇用した事業主が、協力雇用主として登録されていない場合は、登録を働き掛けます。

就職活動支援及び職場定着支援業務を通じて関係のあった事業所の雇用条件や実績等の情報収集を行います。



機構からののお知らせです



□ 会員の状況

令和3年4月以降に新たに入会いただいた会員をご紹介します。

二種会員	駿河重機建設株式会社
------	------------

令和3年7月1日現在の会員数は次のとおりです。

一種会員	8 団体	二種会員	258 社	三種会員	15 団体
四種会員	3 団体	賛助会員	2 団体	合計	286 社・団体

□ 機構ホームページ 「協力雇用主の声」について

「リアル・アシスト静岡県の協力雇用主」として、その活動に焦点を当てたコーナーを設けています。現在、File1、File2 を公開中です。

File1 “保護司×協力雇用主×BBS の人的資源をとことん生かす”

宮口茂樹氏(東海ガス圧接株式会社代表取締役、沼津地区協力雇用主会長)

File2 特別編 “「やり直す」覚悟のある人の背を押す”

三宅晶子氏(株式会社ヒューマン・コメディ代表)

今後も、協力雇用主の活動が広く社会に周知され、再犯防止に向けた就労支援の重要性について多くの方々の理解を得られるよう、情報を発信して参ります。

また、掲載記事についてのご要望やご意見もお寄せいただければ幸いです。

機構ホームページ アドレス <https://www.siensha-kiko.shizuoka.jp/>

□ 更生保護関連書籍紹介

「女子少年院の少女たち」

さくら舎

中村すえ子著

映画「記憶」原作

「薬物依存症」

文芸春秋社

清原和博著

「非行・犯罪からの立ち直り」

金剛出版

長尾一哉著

「犯罪からの離脱と人生のやり直し」

明石書房

シャッド・マルナ著

津富 宏/河野壮子訳

* 上記書籍の貸し出しを行っております。ご希望の方は、事務局までご連絡をお願いします。

□ 機構からのお願い

< 会員の募集 >

二種会員としてご入会いただける企業をご紹介します。

二種会員には、就労支援の活動を資金面(年会費等)で支えていただいています。

年会費は30,000円、うち一部(20,000円)をご寄附でご協力をいただいています。

< 協力雇用主のご紹介を >

支援対象者の求職希望は様々です。多様な業種の参加をお願いします。

【ご連絡先】

静岡県就労支援事業者機構事務局 (平日9:00~17:00)

〒420-0853 静岡市葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階

TEL・FAX 054-251-8638

E-mail: secretariat@siensha-kiko.shizuoka.jp

